

I 総 説

- 1 沿 革
- 2 南部保健所管内図
- 3 庁舎案内図
- 4 南部保健所の組織
 - (1) 組織・担当者数
 - (2) 各班の所掌事務
- 5 所内相談業務案内
- 6 人口動態統計
 - (1) 人 口
 - (2) 人口動態
- 7 企画調整業務
 - (1) 令和6年度協議会開催状況
 - (2) 健康危機管理対策
- 8 令和6年度歳入・歳出の状況

1 沿革

南部保健所	
昭和	
26年 6月	保健所竣工(予算1万5千ドル)
7月	名称を「南部保健所」とし、沖縄群島政府社会局のかい庁として発足 医官4人、公看17人、衛生検査官6人その他総員56人を任命
27年 1月	立法第5号「琉球政府臨時中央政府厚生局設置法」により南部保健所は厚生局のかい庁となる
4月 1日	琉球政府創立、 糸満出張所、与那原出張所設置
28年 4月	南部保健所を那覇保健所に改称
36年 2月	東風平支所設置
42年 10月	久米島支所竣工
43年 6月	渡名喜村・栗国村公看駐在所竣工
11月	南大東村公看駐在所竣工
45年 12月	座間味村公看駐在所竣工
47年 5月 15日	復帰に伴い沖縄県那覇保健所に改称
49年 3月 25日	保健所新築竣工 660 m ²
4月	東風平支所廃止
50年 8月	糸満及び与那原出張所を廃止
51年 3月	北大東保健婦駐在所竣工
54年 1月 30日	渡嘉敷保健指導所竣工
55年 8月 19日	保健所本館増築 1,124 m ²
57年 3月 20日	仲里保健指導所竣工
60年 3月 16日	栗国保健婦駐在所の老朽化に伴う新築
61年 6月 13日	管内食品営業者の民間団体「沖縄県食品衛生協会南支部」を設立

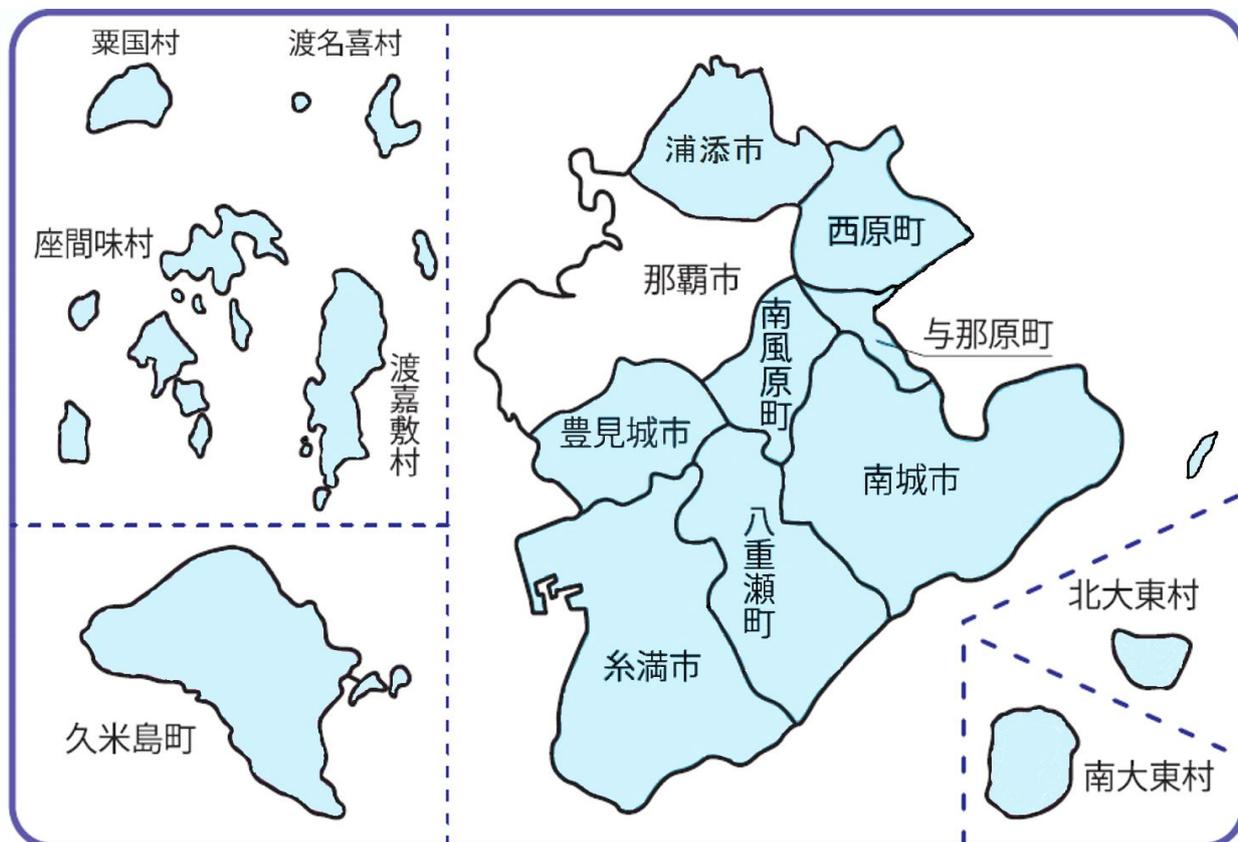
南 部 保 健 所	
62年 4月 1日	職員定数 92 人から 93 人へ、1 人増（精神衛生担当 1 人増員）
63年 3月 1日	庁舎を南風原町字宮平 212 番地に新築移転し、名称も那覇保健所から南部保健所へ改称
20日	南大東保健指導所竣工
4月 1日	職員定数改正により 93 人から 91 人へ、2 人減（保健婦、用務員）
平成元年	
3月 12日	座間味保健指導所竣工
4月 1日	定数 91 人から 90 人に改正
2年 3月 14日	渡名喜保健婦駐在所竣工
4月 1日	職員定数改正により 87 人、2 人減（主任、用務員）（欠医師 1）
3年 3月 20日	健康増進室竣工
4月 1日	職員定数改正により 85 人、2 人減（主任 1、用務員 1）
4年 4月 1日	職員定数 84 人、1 人減（主任 1）
5年 4月 1日	職員現員 83 人（欠技師、欠医師 1）
6年 1月 26日	北大東保健婦駐在所取りこわし
4月 1日	職員現員 86 人
7年 3月 27日	北大東保健婦駐在所竣工
6月 1日	職員現員 83 人
8年 7月 1日	職員現員 82 人
9年 3月 31日	市町村保健婦駐在制廃止に伴い、保健婦の所内引き上げ（20 市町村）及び駐在所等の名称を～相談所に変更
9年 4月 1日	地域保健法全面施行 保健指導所無償譲渡（仲里村・粟国村） 職員現員 73 人 保健婦業務受託事業開始 （座間味村、渡名喜村、北大東村） 南部保健所組織改正 （健康増進課、保健福祉課、生活環境課、総務課に企画情報班を新設）
12月	南部保健所（1 階）増改築竣工

南 部 保 健 所	
10年 4月 1日	保健指導所無償譲渡（南大東村・座間味村・渡嘉敷村） 保健婦業務受託事業（渡名喜村・北大東村） 職員現員 72人
12月 25日	一般エックス線装置の老朽化により新規装置の設置
11年 4月 1日	渡名喜保健相談所、北大東保健相談所を中央保健所へ所属替え、浦添市、仲里村、具志川村、渡嘉敷村、座間味村、栗国村、渡名喜村、南大東村、北大東村が管轄区域の変更により中央保健所に移管され、管轄市町村は 11 になる。 職員現員 58人
12年 4月 1日	職員現員 55人、昨年度より 2名減（運転士 1名、保健婦 1名） 南部福祉事務所との統合に向けての事務調整
14年 2月 28日	南部保健所と南部福祉事務所の統合のための増設工事竣工
南 部 福 祉 保 健 所	
14年 4月 1日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉事務所と南部保健所が統合し、南部福祉保健所となる。これに伴い組織は、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の 5 課体制となり、福祉課は保護班と地域福祉班の 2 班体制となる。 母子、寡婦福祉相談業務の浦添市分が管轄区域の変更に伴い中部福祉事務所より委譲される。 豊見城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。精神保健福祉法の一部改正に伴い、通院医療費公費負担制度等の申請窓口が市町村へ移管される。
15年 4月 1日	支援費制度施行に伴って、知的障害者の施設入所の事務が町村に移管される。
8月 10日	支援費制度に関する市町村指導及び指定居宅支援事業者等への実施指導が福祉保健所の業務として規定される。
17年 4月 1日	介護保険法による居宅サービス事業者及び介護支援事業者の指定・変更及び指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。
10月 27日	児童福祉法改正により市町村が要保護児童の通告機関として規定されたことから町に児童相談業務が移管される。
18年 1月 4日	南城市福祉事務所の新設に伴い、社会福祉関係業務が移管される。
18年 3月 31日	一般健康診断業務の終了。

南 部 福 祉 保 健 所	
18 年 4 月 1 日	<p>支援費制度から障害者自立支援法に制度改正される。障害者自立支援法による市町村指導及び障害福祉サービス事業所等への指導・監査が福祉事務所の業務として規定される。</p> <p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、企画課、福祉課、地域保健課、健康推進課、生活環境課の 5 課体制から、総務福祉班、生活保護班、生活環境班、健康推進班、地域保健班の 5 班体制となる。また、企画調整スタッフが所長の下に置かれる。</p>
23 年 4 月 1 日	<p>沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所の組織が、総務福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の 5 班体制から、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、地域保健班、健康推進班、生活環境班の 6 班体制となり、企画スタッフが総務企画班に再編される。</p> <p>女性相談員による相談窓口として、「南部配偶者暴力相談支援センター」が設置される。</p>
25 年 3 月 4 日	中央保健所との統合に係る増改築工事が竣工。
25 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、中央保健所は廃止となり、それに伴い、保健所圏域の所管が拡大した。また、南部福祉保健所の組織は、総務企画班、地域福祉班、生活保護班、健康推進班、地域保健班、生活衛生班、環境保全班の 7 班体制となった。
南 部 保 健 所	
28 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、南部福祉保健所が南部保健所と南部福祉事務所に分離再編となる。これに伴い南部保健所の組織は、総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の 5 班体制となる。
29 年 4 月 1 日	沖縄県行政組織規則の一部改正により、精神保健班が新設され、これにより、総務企画班、地域保健班、健康推進班、生活衛生班、環境保全班の 6 班体制となる。
令和 2 年 2 月 9 日	南部保健所久米島駐在所取りこわし
7 年 3 月 7 日	南部福祉保健所合同庁舎大規模修繕工事竣工

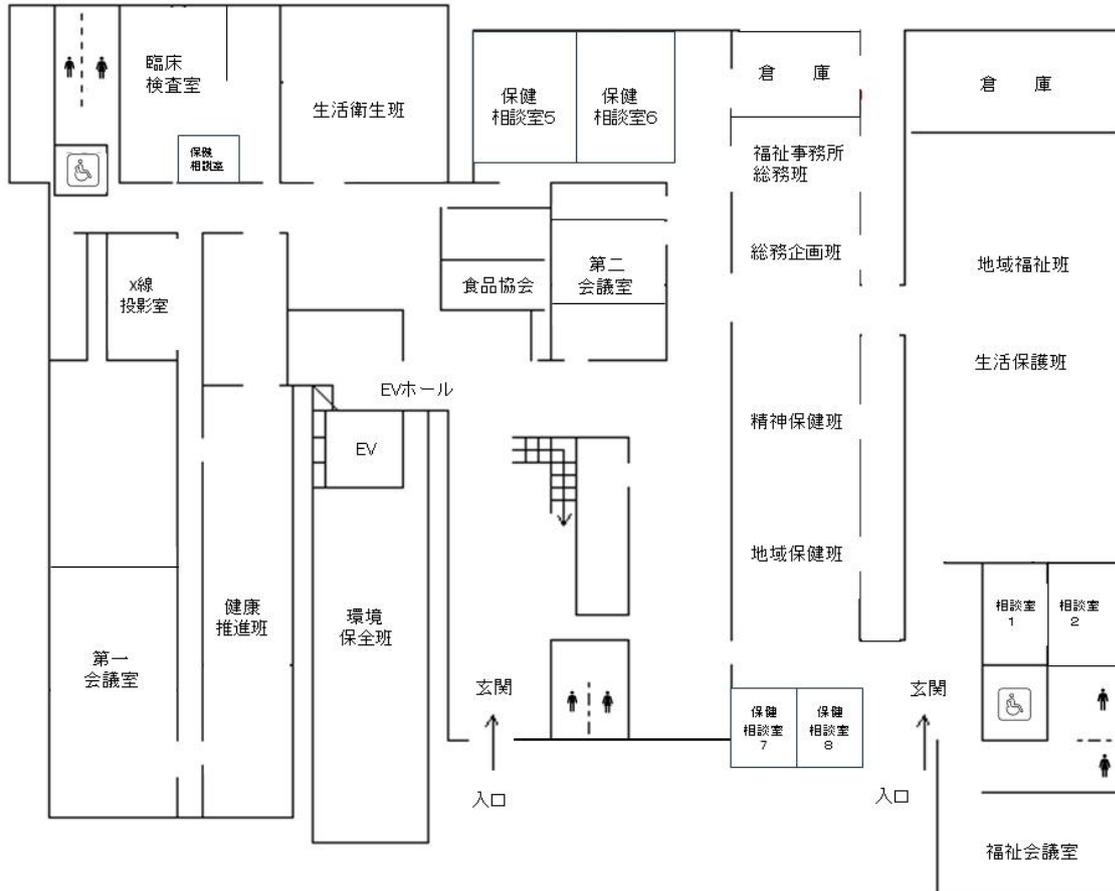
2 南部保健所管内図 (R6. 4月現在)

(1) 保健所圏域 (那覇市保健所管内区域を除く) 4市5町6村

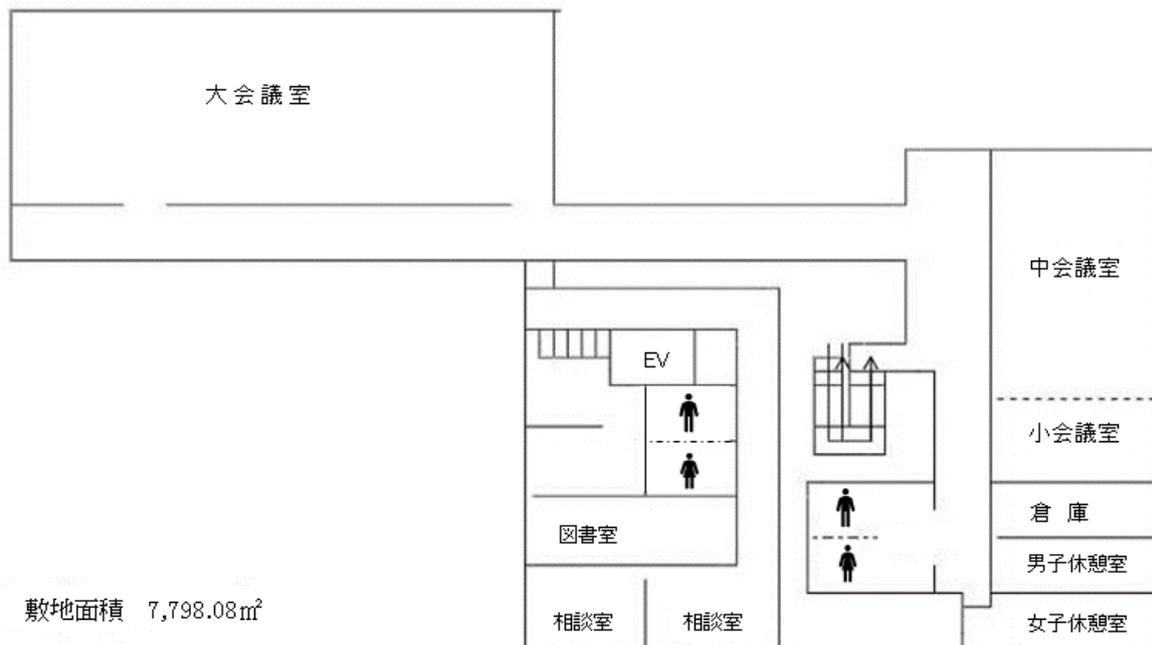


3 庁舎案内図 (R7. 3. 31 現在)

1 階平面図



2 階平面図

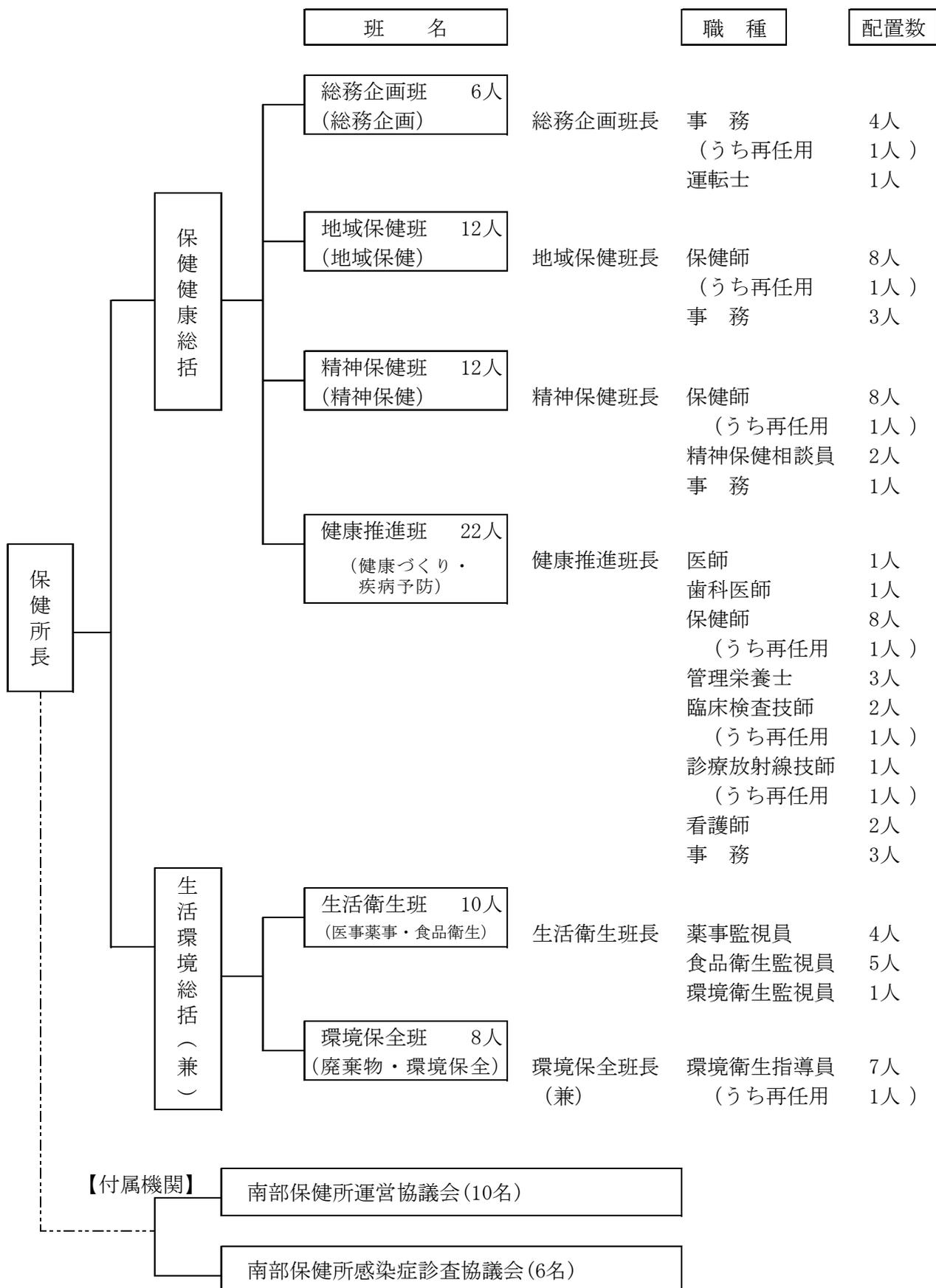


敷地面積 7,798.08㎡

4 南部保健所の組織

(1) 組織・担当者数

令和6年4月1日現在 (定数 66人)



(2) 各班の所掌事務

総務企画班

- (ア) 公印の管理に関する事
- (イ) 所属の職員の身分、服務、研修、給与及び福利厚生に関する事
- (ウ) 文書の收受及び管理に関する事
- (エ) 予算経理、その他の会計事務に関する事
- (オ) 庁舎管理、所管する財産の管理に関する事
- (カ) 決算・監査に関する事
- (キ) 会計年度任用職員の雇用手続き及び報酬の支払いに関する事
- (ク) 人口動態統計、その他地域保健に係る統計に関する事
- (ケ) 保健所運営協議会に関する事
- (コ) 健康危機管理事業に関する事
- (サ) 消防、災害対策に関する事

生活衛生班

- (ア) 興行場、旅館業、公衆浴場、理容所等の生活衛生の指導監督に関する事
- (イ) 興行場、旅館業、公衆浴場、飲食営業等の許認可事務に関する事
- (ウ) 住宅宿泊事業及び住宅宿泊管理業の指導監督に関する事
- (エ) 食品衛生法に基づく営業及び一般食品衛生の指導監督に関する事
- (オ) 水道法及び飲料水衛生の指導監督に関する事
- (カ) 墓地、埋火葬及び産あい物に関する事
- (キ) と畜場及び食鳥処理場、化製場並びに死亡獣畜取扱場に関する事
- (ク) 病院、診療所及び助産所に関する事
- (ケ) 医師、歯科医師その他医療関係者に関する事
- (コ) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律及び柔道整復師法の施行に関する事
- (サ) 医薬品医療機器等法、毒物及び劇物取締法の施行に関する事
- (シ) 麻薬及び向精神薬取締法、大麻取締法及び覚せい剤取締法の施行に関する事
- (ス) 血液事業に関する事
- (セ) ハブ対策に関する事

環境保全班

- (ア) 廃棄物処理法・自動車リサイクル法に関する事
- (イ) 浄化槽法に関する事
- (ウ) PCB特措法に関する事
- (エ) 建設リサイクル法に関する事
- (オ) 衛生害虫の相談指導に関する事
- (カ) 大気汚染防止法に関する事
- (キ) 水質汚濁防止法に関する事
- (ク) 沖縄県生活環境保全条例に関する事
- (ケ) 沖縄県赤土等流出防止条例に関する事
- (コ) 土壌汚染対策法に関する事
- (サ) フロン類排出抑制法に関する事
- (シ) 公害の監視及び調査に関する事

- (ス) 公害に係る情報収集及び関係機関との連絡調整に関する事
- (セ) 温泉法に関する事
- (ソ) ダイオキシン類対策特別措置法に関する事

健康推進班

[健康づくり]

- (ア) 地域住民の健康の保持及び増進に関する事
- (イ) 生活習慣病の予防に関する事
- (ウ) 栄養改善に関する事
- (エ) 歯科保健事業に関する事
- (オ) 管理栄養士・栄養士免許に関する事
- (カ) 管理栄養士の実習に関する事
- (キ) 石綿健康被害申請業務に関する事

[疾病予防]

- (ア) 結核及び感染症の予防に関する事
- (イ) 感染症診査協議会に関する事
- (ウ) 予防接種に関する事
- (エ) 診療放射線業務に関する事
- (オ) 臨床検査業務（結核・感染症等）に関する事
- (カ) 医師、医学生の実習・研修に関する事
- (キ) 肝炎対策に関する事

地域保健班

- (ア) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (イ) 母体保護法の施行に関する事
- (ウ) 小児慢性特定疾病に関する事
- (エ) 特定医療費（指定難病）、その他の難治性疾患に関する事
- (オ) 先進医療不妊治療費助成事業申請事務に関する事
- (カ) 原子爆弾被爆者の健康診断に関する事
- (キ) 保健師に関する事
- (ク) 特定町村保健師等人材確保・支援計画に関する事
- (ケ) 公衆衛生看護実習に関する事

精神保健班

- (ア) 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事
- (イ) 自立支援医療費（精神通院医療）に関する事
- (ウ) 通報・措置入院・医療保護入退院及び更新届・措置入院者の定期病状報告に関する事
- (エ) 精神障害者保健福祉手帳に関する事
- (オ) 精神科病院実地指導に関する事
- (カ) 自殺対策事業に関する事
- (キ) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業に関する事
- (ク) 依存症関連事業に関する事
- (ケ) 精神保健福祉相談に関する事
- (コ) 精神保健福祉関係者会議に関する事
- (サ) 自助組織支援に関する事（断酒会・断酒家族会）

5 所内相談業務案内

令和7年3月31日現在

業務内容	実施曜日	時間		担当班	電話番号
		午前	午後		
結核	水		1:00～3:00	健康推進班	098- 889-6591
結核相談	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
エイズ検査（即日）※予約制	木	9:00～10:30	1:00～3:00		
性病相談・エイズ相談	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
肝炎検査（B型、C型）※予約制	第1・3水	9:00～10:30			
肝炎相談（B型、C型）	月～金	9:00～12:00	1:00～5:00		
肝炎治療費申請及び相談	月～金	9:00～12:00	1:00～4:30		
精神保健	月～金	9:00～11:00	1:00～4:00	精神保健班	098- 851-3458
精神科医による精神保健福祉相談 ※予約制	奇数月 第4水		2:00～4:00		
酒害相談 ※予約制	随時		要相談		
難病	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30	地域保健班	098- 889-6945
特定医療費（指定難病） 申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
小児慢性特定疾病申請及び相談	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
母子保健	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
先進医療不妊治療費助成申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
妊娠高血圧症候群等療養援護費 支給申請	月～金	9:00～11:30	1:00～4:30		
生活衛生	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00	生活衛生班	098- 889-6799
食品衛生相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		
医事・薬事に関する相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		
環境	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00	環境保全班	098- 889-6846
公害に関する相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		
環境	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		
廃棄物に関する相談	月～金	8:40～12:00	1:00～4:00		

6 人口動態統計

(1) 人口

ア 管内状況

当保健所は南風原町宮平に位置し、管轄区域は3市4町であったが、平成25年4月1日の那覇市の中核市への移行に伴う中央保健所の廃止により、浦添市及び離島町村を含む4市5町6村となった。管内の面積は348.84km²、令和5年10月1日現在の管内の推計人口は426,404人、総世帯数は171,961世帯である。なお、下記に示すのは南部保健所所管分である。

表1 面積、世帯数、人口及び人口密度

令和5年10月1日現在

市町村名	面積(km ²)	世帯数 (世帯)	現在人口(人)			人口密度 (人/km ²)
			総数	男	女	
浦添市	19.44	49,289	115,666	55,779	59,887	5,950
糸満市	46.60	24,380	61,257	30,819	30,438	1,315
豊見城市	19.33	25,708	65,163	31,588	33,575	3,371
南城市	49.94	17,250	45,608	22,906	22,702	913
西原町	15.90	14,356	35,171	17,726	17,445	2,212
与那原町	5.18	8,335	19,608	9,503	10,105	3,785
南風原町	10.76	15,453	40,844	19,969	20,875	3,796
渡嘉敷村	19.23	370	662	351	311	34
座間味村	16.74	497	851	465	386	51
粟国村	7.65	361	646	376	270	84
渡名喜村	3.87	255	302	189	113	78
南大東村	30.52	671	1,231	729	502	40
北大東村	13.07	331	555	352	203	42
久米島町	63.65	3,302	6,820	3,650	3,170	107
八重瀬町	26.96	11,403	32,020	15,780	16,240	1,188
管内	348.84	171,961	426,404	210,182	216,222	1,222
沖縄県	2,282.09	641,348	1,468,375	722,730	745,645	643

資料：面積は県統計課「令和6年沖縄県勢要覧」による

人口及び世帯数は、県統計課「沖縄県の推計人口」による

イ 人口の年次推移

表2 人口の年次推移

各年10月1日現在推計

市町村名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	対前年	
						増減数	増減率 (%)
浦添市	115,158	115,615	116,091	115,897	115,666	-425	-0.37
糸満市	60,546	60,817	60,923	61,438	61,257	334	0.55
豊見城市	63,700	64,448	65,037	64,998	65,163	126	0.19
南城市	43,539	44,142	44,721	44,994	45,608	887	1.98
西原町	34,741	34,739	35,161	35,280	35,171	10	0.03
与那原町	19,494	19,629	19,682	19,644	19,608	-74	-0.38
南風原町	39,835	40,492	40,531	40,675	40,844	313	0.77
渡嘉敷村	754	764	694	691	662	-32	-4.61
座間味村	889	884	916	884	851	-65	-7.10
粟国村	709	715	668	656	646	-22	-3.29
渡名喜村	401	380	346	324	302	-44	-12.72
南大東村	1,305	1,312	1,266	1,243	1,231	-35	-2.76
北大東村	621	610	573	569	555	-18	-3.14
久米島町	7,317	7,226	7,087	6,917	6,820	-267	-3.77
八重瀬町	30,571	30,890	31,205	31,686	32,020	815	2.61
管内	419,580	422,663	424,901	425,896	426,404	1,503	0.35
沖縄県	1,454,184	1,458,839	1,468,526	1,468,634	1,468,375	-151	-0.01

資料：人口は、県統計課「沖縄県の推計人口」による。

ウ 管内の人口構成

図1 管内人口ピラミッド

資料：「令和2年国勢調査 人口等基本集計(都道府県結果)」(総務省統計局)

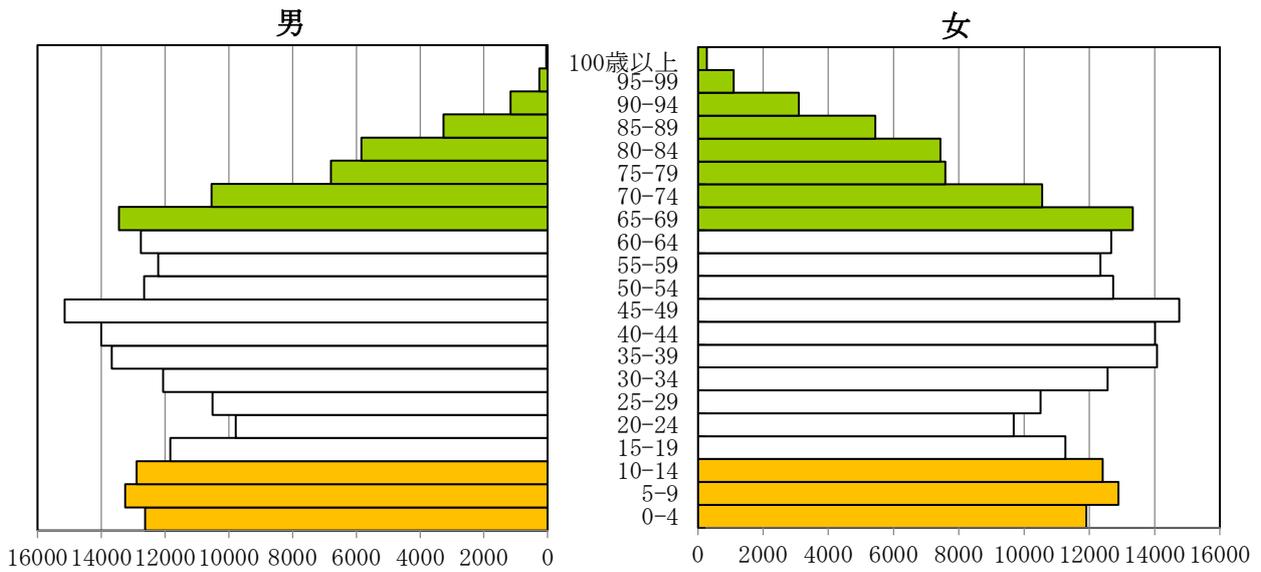


図2 管内3階級年齢構成

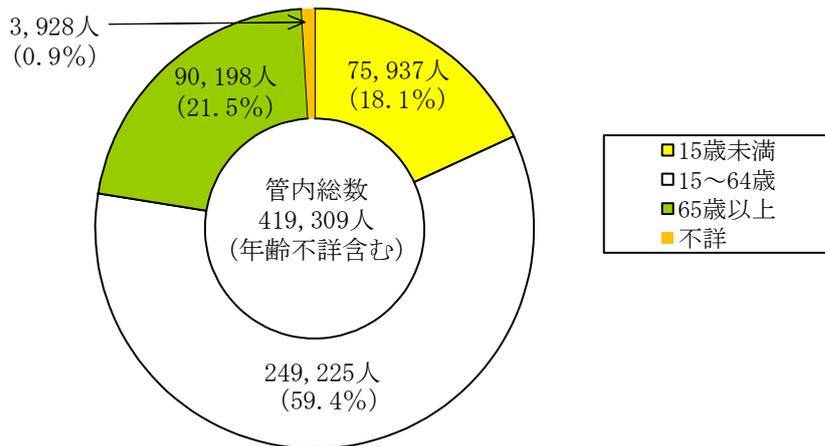
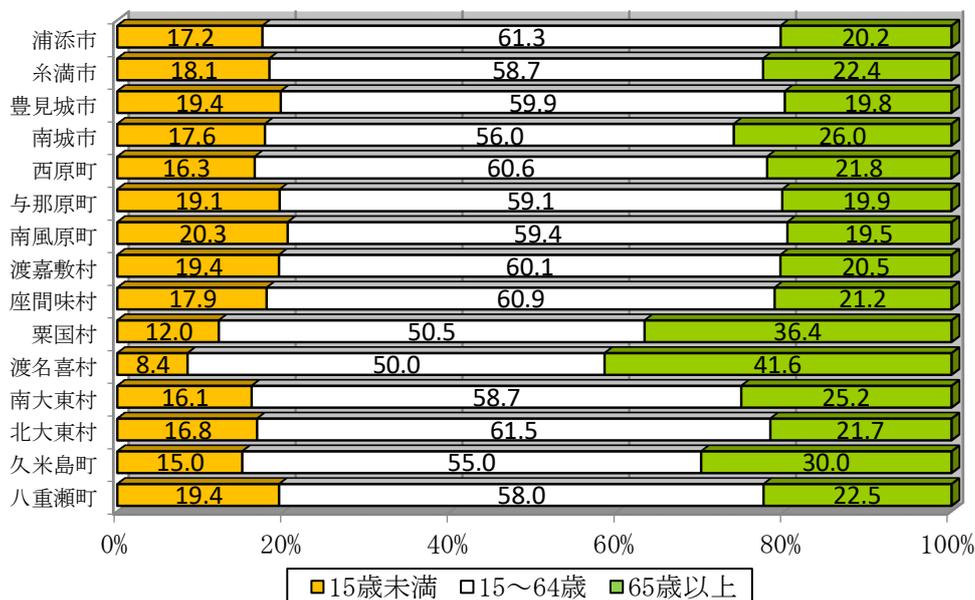


図3 市町村別3階級年齢構成



(2) 人口動態

ア 人口動態統計

人口動態統計とは、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産について、各種届出書等から人口動態調査票が市町村で作成され、これを収集し集計したもので、人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としている。

用語の説明

自然増加： 出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡： 生後1年未満の死亡

新生児死亡： 生後4週未満の死亡

早期新生児死亡： 生後1週未満の死亡

死産： 妊娠満12週以後の死児の出産

自然死産と人工死産 人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに人工的処置（胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外は全て自然死産とする。なお、人工的処置を加えた場合でも次のものは自然死産とする。

1) 胎児を出産させることを目的とした場合

2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合

周産期死亡： 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

比率の解説

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000 \text{ (又は } 100,000)$$

$$\text{死産率(総数・自然・人工)} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出産数(年間出生数+年間死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{年間出生数} - \text{年間死亡数}}{\text{10月1日現在日本人人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡・早期新生児死亡率} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間の出生数}}$$

$$\text{周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産数} = \frac{\text{年間件数}}{\text{年間出生数+年間妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

イ 人口動態統計結果の概要（集計客体：日本における日本人）

（ア）出生数は減少

出生数は3,992人で、前年の4,291人より299人（県1,045人）減少した。

出生率（人口千対）は9.5（県8.7）で、前年の10.2（県9.4）を下回った。

（イ）死亡数は減少

死亡数は3,951人で、前年の4,032人より81人減少（県56人増加）した。

死亡率（人口千対）は9.4（県10.5）で、前年9.6（県10.4）を下回った。

（ウ）乳児死亡数は11人で、前年の4人より7人増加（県1人減少）した。

乳児死亡率（出生千対）は2.8（県1.8）で、前年の0.9（県1.7）を上回った。

（エ）自然増加数は41人（県△2,561人）で、前年の259人より218人減少した。

自然増加率（人口千対）は0.1（県△1.8）で、前年の0.6（県△1.0）を下回った。

（オ）死産数は91人で、前年の96人から5人減少（県13人増加）した。

（カ）婚姻件数は減少

婚姻件数は1,737組で、前年の1,780組より43組（県230組）減少した。

婚姻率（人口千対）は4.1（県4.4）で、前年の4.2（県4.5）から減少した。

（キ）離婚件数は増加

離婚件数は903組で、前年の843組より60組（県83組）増加した。

離婚率（人口千対）は2.14（県2.20）で、前年の2.00（県2.13）から増加した。

表3 人口動態総覧の前年比較

	管 内					沖 縄 県		全 国	
	実 数			率		実 数	率	実 数	率
	令和5年	令和4年	対前年 増減	令和5年	令和4年	令和5年		令和5年	
出 生	3,992	4,291	△ 299	9.5	10.2	12,549	8.7	727,288	6.0
死 亡	3,951	4,032	△ 81	9.4	9.6	15,110	10.5	1,576,016	13.0
乳児死亡	11	4	7	2.8	0.9	22	1.8	1,326	1.8
新生児死亡	6	1	5	1.5	0.2	9	0.7	600	0.8
死 産	91	96	△ 5	22.3	21.9	312	24.3	15,534	20.9
自然死産	53	55	△ 2	13.0	12.5	165	12.8	7,152	9.6
人工死産	38	41	△ 3	9.3	9.3	147	11.4	8,382	11.3
周産期死亡	14	14	0	3.5	3.3	29	2.3	2,404	3.3
22週以後の死産	9	13	△ 4	2.3	3.0	22	1.8	1,943	2.7
早期新生児死亡	5	1	4	1.3	0.2	7	0.6	461	0.6
婚 姻	1,737	1,780	△ 43	4.1	4.2	6,316	4.4	474,741	3.9
離 婚	903	843	60	2.14	2.00	3,170	2.20	183,814	1.52

資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」

沖縄県保健医療介護部「令和5年衛生統計年報（人口動態編）」

令和5年の率算出に用いた人口は「人口推計（2023年10月1日現在）」（総務省統計局）

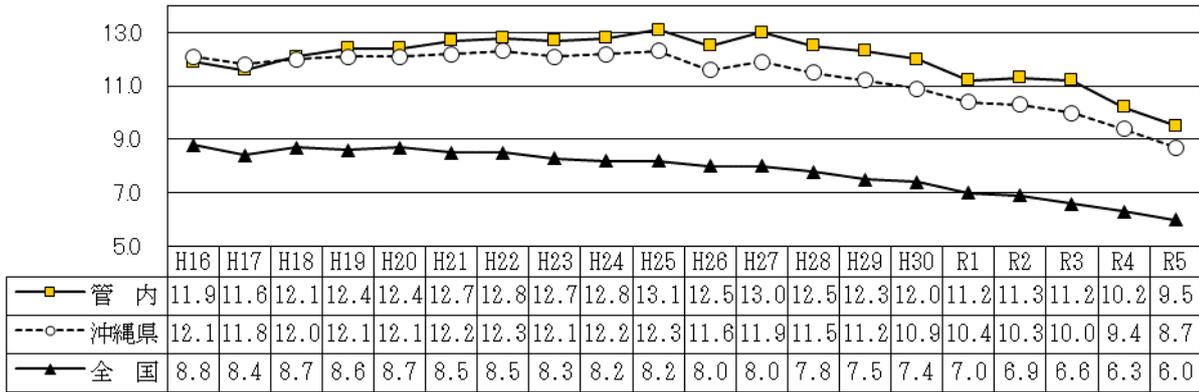
表4 人口動態の年次推移

		令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
		実数	率								
出生	全国	865,239	7.0	840,835	6.8	811,622	6.6	770,759	6.3	727,288	6.0
	沖縄県	14,902	10.4	14,943	10.3	14,535	10.0	13,594	9.4	12,549	8.7
	管内	4,672	11.2	4,727	11.3	4,699	11.2	4,291	10.2	3,992	9.5
死亡	全国	1,381,093	11.2	1,372,755	11.1	1,439,856	11.7	1,569,050	12.9	1,576,016	13.0
	沖縄県	12,509	8.7	12,390	8.6	13,582	9.4	15,054	10.4	15,110	10.5
	管内	3,209	7.7	3,105	7.6	3,566	8.5	4,032	9.6	3,951	9.4
乳児死亡	全国	1,654	1.9	1,512	1.8	1,399	1.7	1,356	1.8	1,326	1.8
	沖縄県	19	1.3	39	2.6	23	1.6	23	1.7	22	1.8
	管内	3	0.6	12	2.5	12	2.6	4	0.9	11	2.8
新生児死亡	全国	755	0.9	704	0.8	658	0.8	609	0.8	600	0.8
	沖縄県	8	0.5	19	1.3	12	0.8	7	0.5	9	0.7
	管内	2	0.4	3	0.6	7	1.5	1	0.2	6	1.5
死産	全国	19,454	22.0	17,278	20.1	16,277	19.7	15,179	19.3	15,534	20.9
	沖縄県	370	24.2	323	21.2	367	24.6	299	21.5	312	24.3
	管内	101	21.2	94	19.5	94	19.6	96	21.9	91	22.3
周産期死亡	全国	2,955	3.4	2,664	3.2	2,741	3.4	2,527	3.3	2,404	3.3
	沖縄県	36	2.4	52	3.5	46	3.2	42	3.1	29	2.3
	管内	5	1.1	15	3.2	11	2.3	14	3.3	14	3.5
婚姻	全国	599,007	4.8	525,507	4.3	501,138	4.1	504,930	4.1	474,741	3.9
	沖縄県	8,027	5.6	7,376	5.1	7,020	4.8	6,546	4.5	6,316	4.4
	管内	2,292	5.5	2,039	4.9	2,044	4.9	1,780	4.2	1,737	4.1
離婚	全国	208,496	1.69	193,253	1.57	184,384	1.50	179,099	1.47	183,814	1.52
	沖縄県	3,617	2.52	3,410	2.36	3,187	2.20	3,087	2.13	3,170	2.20
	管内	993	2.39	943	2.25	926	2.20	843	2.00	903	2.14

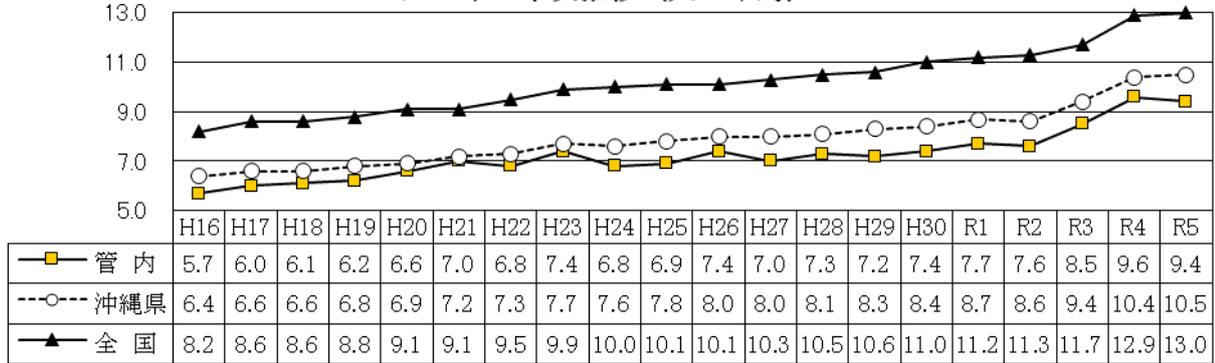
資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」
 沖縄県保健医療介護部「令和5年衛生統計年報（人口動態編）」

図4 人口動態率の年次推移

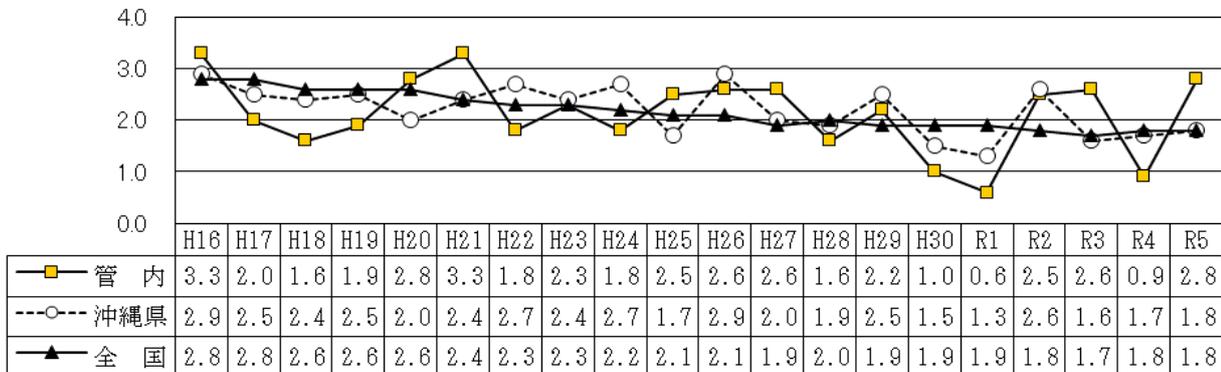
出生率の年次推移（人口千対）



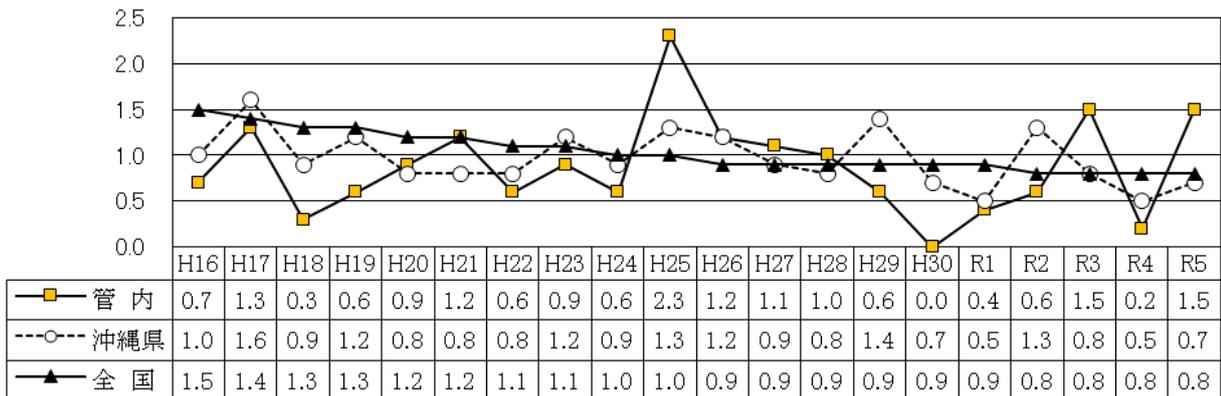
死亡率の年次推移（人口千対）



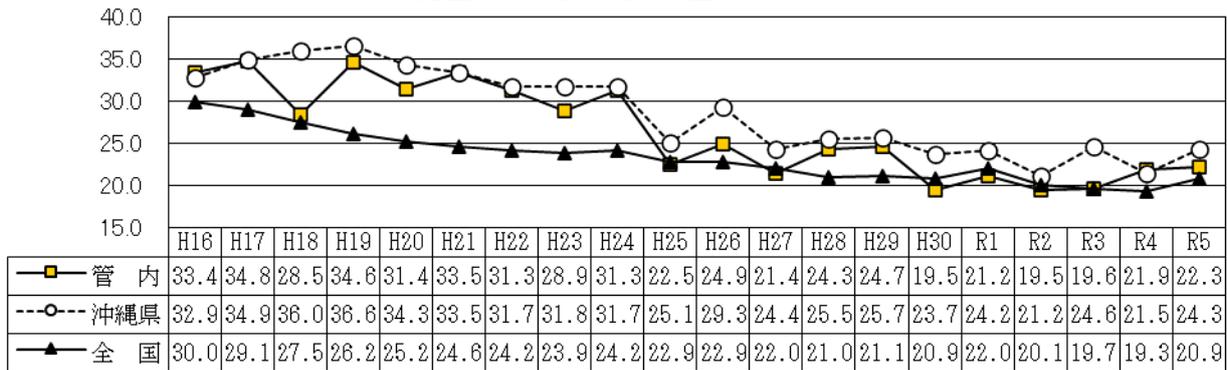
乳児死亡率の年次推移（人口千対）



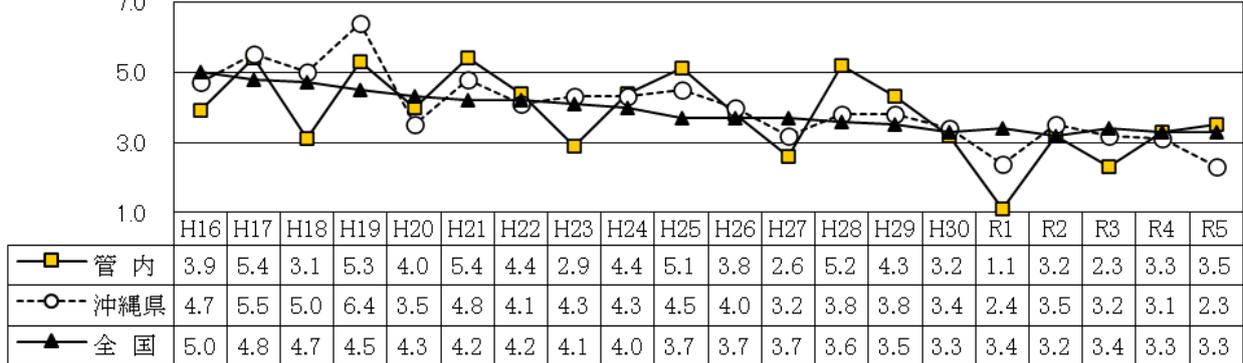
新生児死亡率の年次推移（人口千対）



死産率の年次推移(出産千対)

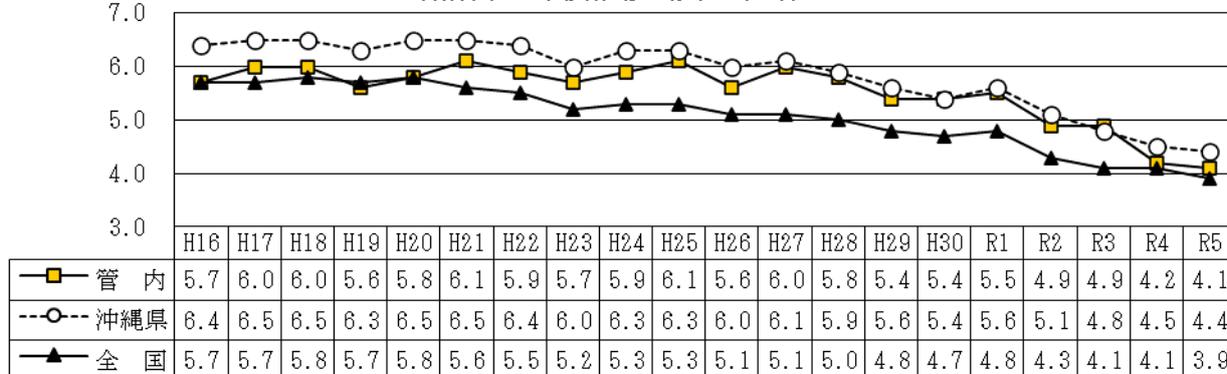


周産期死亡率の年次推移(出産千対)

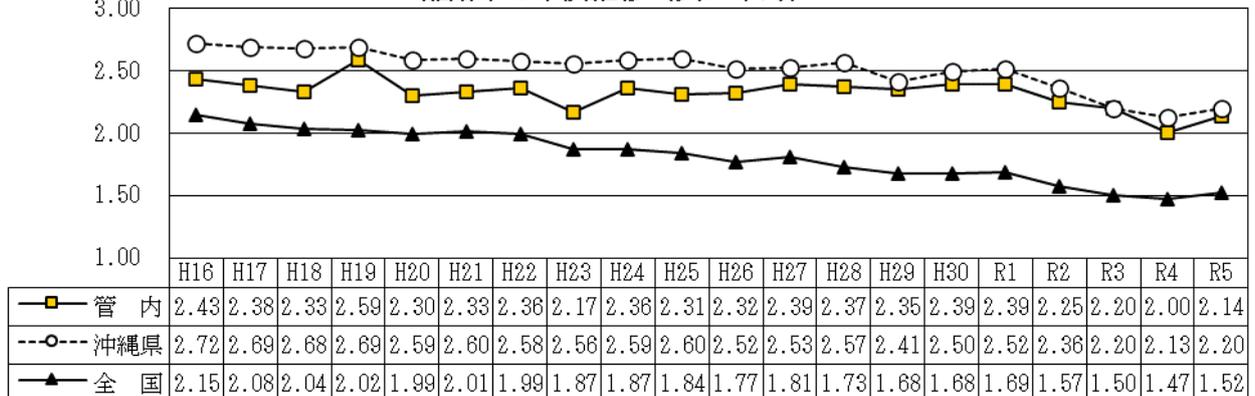


※周産期死亡：平成6年以前 妊娠満28週以降の死産＋早期新生児死亡
平成7年以降 妊娠満22週以降の死産＋早期新生児死亡

婚姻率の年次推移(人口千対)



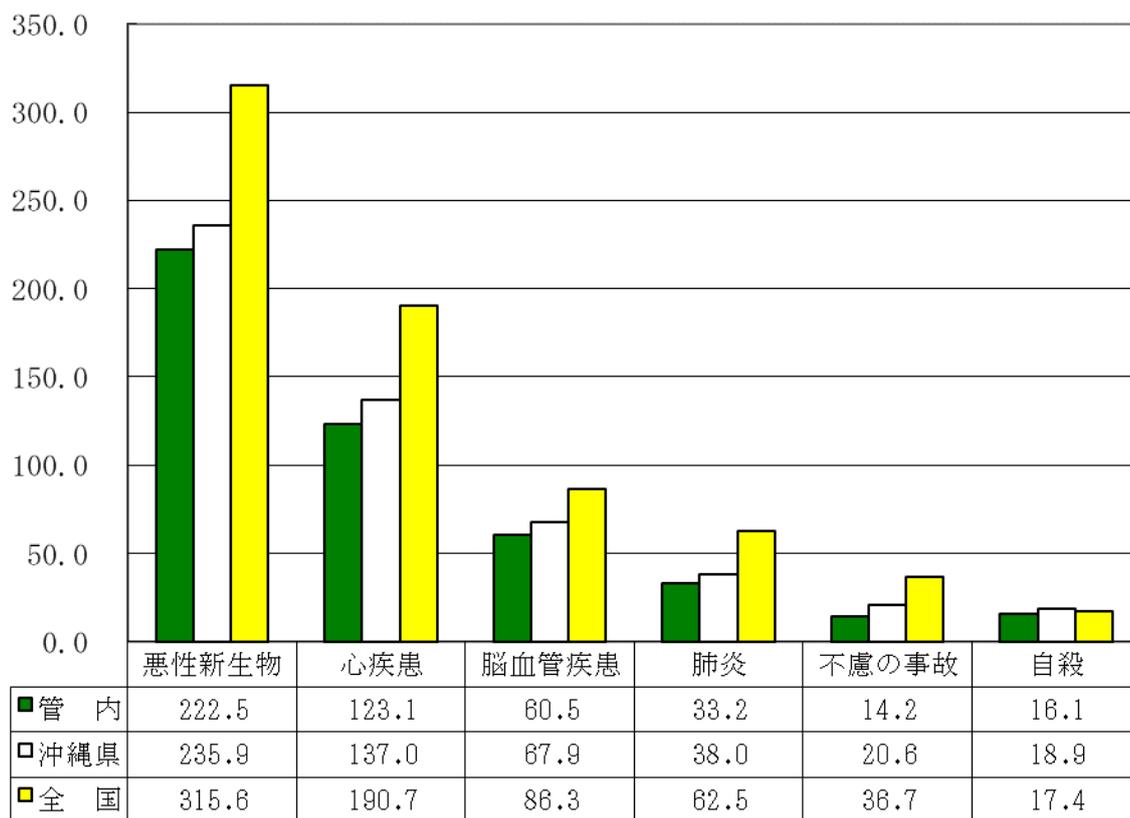
離婚率の年次推移(人口千対)



資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計(確定数)の概況」
沖縄県保健医療介護部「令和5年衛生統計年報(人口動態編)」

図5 主要死因の死亡率(人口10万人対)国、県、管内別

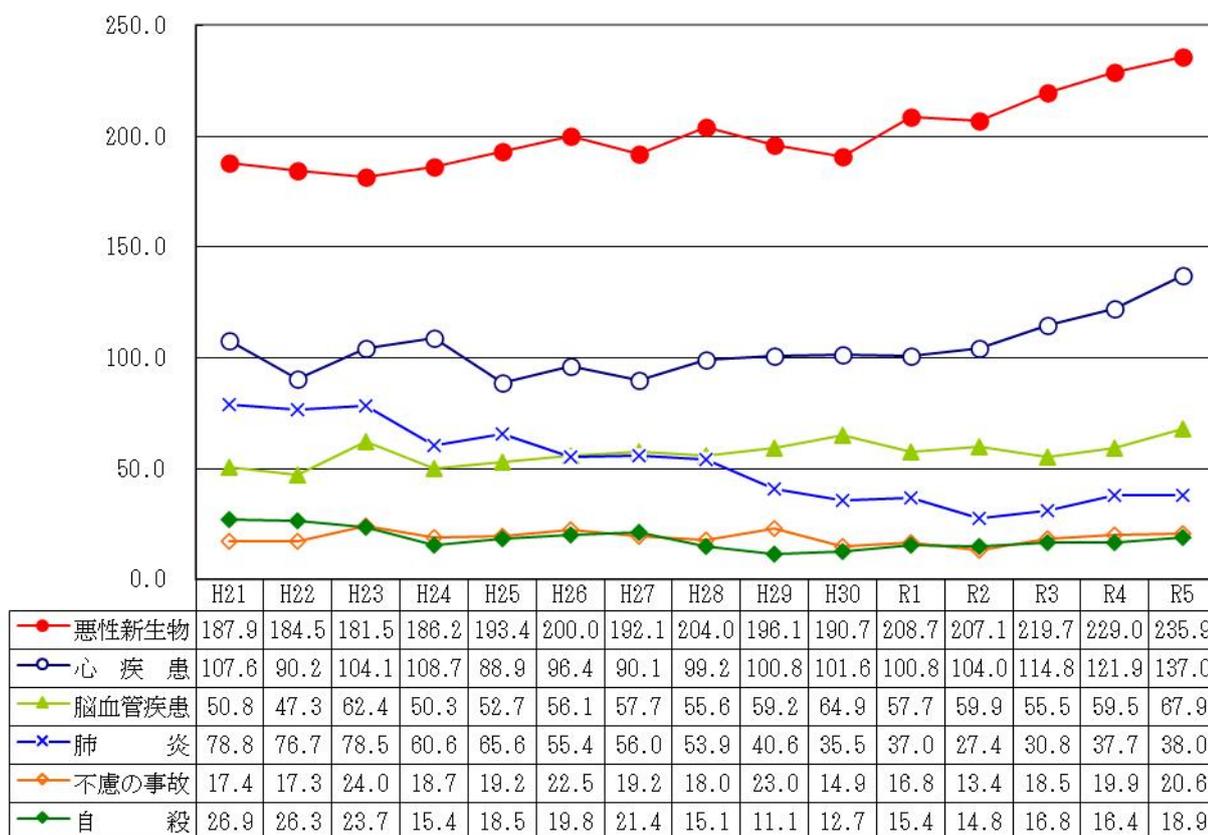
令和5年



資料：厚生労働省「令和5年人口動態統計(確定数)の概況」
 沖縄県保健医療部「令和5年衛生統計年報(人口動態編)」

図6 管内主要死因別の死亡率(人口10万人対)の年次推移

令和5年



資料：沖縄県保健医療部「令和5年衛生統計年報(人口動態編)」
 平成24年までは浦添市及び離島町村は含まれていない。

7 企画調整業務

(1) 令和6年度協議会開催状況

協議会名	委員数	任期	協議内容・目的	開催状況	議 題
南部保健所運営協議会	10名	2年	管内市町村の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議する。	1回	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の食中毒の発生について ・石綿対策の取り組みについて ・健康おきなわ21(第3次)推進に向けた食環境整備事業「食deがんじゅう応援店」について ・小児慢性特定疾病、指定難病療養者の台風等による停電時電源確保に関する取り組み ・改正精神保健福祉法の令和6年4月施行について
南部保健所感染症診査協議会	6名	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき県条例で設置された協議会で、保健所長の諮問に応じ、感染症、結核の予防及び患者の医療に関する必要な事項を協議する。	24回／年 第2,4木曜日 (令和6年4月～令和7年3月)	診査協議の件数 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条、第42条 21件 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第37条の2 104件

(2) 健康危機管理対策

ア 管内健康危機管理対策連絡会議

目的

管内における健康危機の発生を未然に防止するため、また、健康被害の発生に際し、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図ることを目的として、保健・医療等の関係者が情報交換を行い、各機関の役割に応じた迅速かつ適切な体制の確保を図る。

実施状況

令和6年度は会議に代えて、南部医療センター・こども医療センターとの感染症による健康危機発生に備えた合同訓練を実施した。

月日	内 容	参加者	参加数
令和6年 12月6日	新型インフルエンザ等感染症の発生を想定した机上訓練 場面1 感染症指定医療機関受診調整対象者による相談及び受診調整決定まで 場面2 受診調整対象者が感染症指定医療機関に向かうまで 場面3 外来受診、疑似症診断、勧告入院まで 場面4 入院後の保健所の対応	南部保健所 南部医療センター・ こども医療センター 管内医療機関 (オブザーバー参加)	15機関

イ 令和6年度南部保健所健康危機管理対策委員会

内容等

所内での健康危機管理を総合的、組織的、機動的に推進するために設置する委員会であり、

- a 健康危機に関する情報の集約及び各班の対応事項の調整・明確化に関すること
 - b 平常時における健康危機管理業務の進行管理に関すること
 - c 緊急事態に対する想定訓練に関すること
 - d 健康危機に関する的確、迅速な調査の実施及び初動体制の強化に関すること
- などを実施する。

組織

委員長には保健所長、副委員長には保健健康総括及び生活環境総括を充て、委員には各班長及び健康推進班・生活衛生班からそれぞれグループ代表を充てている。

開催（定例）

毎月第4月曜日に委員会を定例で開催する。

まとめ

主な議題として、新型コロナウイルス感染症及び新型インフルエンザ並びに鳥インフルエンザ発生時の所内体制の整備、地震等、自然災害や新型インフルエンザ発生等を想定した訓練内容の協議、風しんや食中毒等の発生状況の報告などを議題としている。

ウ 所内研修・訓練等

実施状況

月日	取組等名称	実施内容等
令和6年 6月25日・ 28日	令和6年度南部保健所 防護服（PPE）着脱等訓練	職員が个人防护服（PPE）の着脱等訓練を実施し、大規模感染症時における対応の強化を図る。 ・感染症に関する講義 ・个人防护具（PPE）着脱に関する講義・実技
令和7年 1月17日	美ら島レスキュー2024 （沖縄県災害対策本部設置 運営訓練）	県内に甚大な被害が予想される「沖縄本島南東沖3連動地震」を想定し、発災後の初動対応に係る災害対策南部地方本部（医療衛生班）及び南部地域保健医療福祉調整本部の設置運営及び情報共有の図上訓練を実施し、防災関係機関等との連携強化を図る。

8 令和6年度 歳入・歳出の状況

歳入(一般会計)

(単位：千円)

歳入科目	令和5年度	令和6年度	増減(△)額
(款) 分担金及び負担金	53	97	44
(項) 負担金	53	97	44
(目) 衛生費負担金	53	97	44
(節) 措置入院費負担金	53	97	44
(款) 使用料及び手数料	33	32	△1
(項) 使用料	33	32	△1
(目) 衛生使用料	33	32	△1
(節) 土地使用料	29	29	0
(節) 保健所使用料	4	3	△1
(款) 財産収入	615	695	80
(項) 財産運用収入	615	615	0
(目) 財産貸付収入	615	615	0
(節) 土地貸付料	5	5	0
(節) 建物貸付料	610	610	0
(款) 諸収入	739	582	△157
(項) 雑入	739	582	△157
(目) 雑入	739	582	△157
(節) 雑入	739	582	△157
合計	1,440	1,406	-34

歳出（一般会計）

（単位：千円）

歳出科目	令和5年度	令和6年度	増減(△)額
(款) 民生費	194	246	52
(項) 社会福祉費	194	246	52
(目) 障害者自立支援諸費	194	246	52
(款) 衛生費	85,236	86,989	1,753
(項) 公衆衛生費	19,151	24,979	5,828
(目) 公衆衛生総務費	1,398	1,885	487
(目) 予防費	1,408	2,673	1,265
(目) 結核対策費	2,736	2,952	216
(目) 精神衛生費	6,187	7,576	1,389
(目) 母子保健衛生費	384	306	△ 78
(目) 小児慢性特定疾患対策費	412	423	11
(目) 健康増進推進費	1,292	1,793	501
(目) 原爆障害対策費	45	26	△ 19
(目) 特定疾患対策費	5,288	7,342	2,054
(項) 環境衛生費	15,195	19,031	3,836
(目) 環境衛生総務費	337	465	128
(目) 食品衛生指導費	3,767	4,380	613
(目) 環境衛生指導費	11,090	14,185	3,095
(項) 環境保全費	6,256	7,878	1,622
(目) 環境保全費	6,256	7,878	1,622
(項) 保健所費	40,412	33,755	△ 6,657
(目) 保健所費	34,796	32,808	△ 1,988
(目) 保健所施設整備費	5,616	946	△ 4,670
(項) 医薬費	4,222	1,343	△ 2,879
(目) 医務費	3,720	713	△ 3,007
(目) 薬務費	501	629	128
合計	85,430	87,235	1,805

※款及び項の額は、端数処理の関係上、各項及び各目の総計額と一致していない箇所があります。